

令和7年度社会福祉法人東郷町社会福祉協議会

職員採用試験要項（令和8年4月採用）

地域福祉の推進を目的とする社会福祉協議会で、地域共生社会の実現や介護と障がいのある方の相談・支援にあたる職員を募集します。

1 職種・採用予定人員及び受験資格

職 種	採用予定 人 員	受 験 資 格
一般事務職	若干名	以下の受験資格をすべて満たす方が受験できます。 (1) 資格要件 次のいずれかの資格(必須)を有する方又は令和8年3月までに取得見込みの方 ア 社会福祉士 イ 保健師 ウ 主任介護支援専門員または介護支援専門員 エ 主任相談支援専門員または相談支援専門員 最終学歴 学校教育法に基づく高等学校以上を卒業した方 (2) その他 普通自動車運転免許証を有する方

次のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- (2) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し又は加入した方

2 試験方法

	内 容
適性検査	個人の持ち味を多角的に把握する検査 ご自身のスマートフォン(※1)等を利用する Web 入力形式です。
論文試験	職員としての思考力、表現力等をみるため、一定の課題による筆記試験を行います。
面接試験	ア 自己PR イ 職務遂行に必要な知識・能力及び人物性向等についての試験

※1 回答入力先記載の電子メールが受信できるスマートフォンなどの電子端末をご持参いただき、電子端末を利用して回答を入力していただきます。なお、試験会場に Wi-Fi はありません。

3 試験日時及び場所

日時	試験会場
令和7年6月22日（日） 受付時間：午前9時30分から午前9時50分まで 試験時間：午前10時から正午まで（予定）	東郷町社会福祉協議会 2階 会議室

(1) 試験結果

ア 試験の結果については、合格・不合格を問わず本人宛に郵送で通知します。

イ 発表以前の照会には一切応じられません。

4 受験手続

(1) 申込手続

申込方法	*①または②のどちらか ①受験者本人が東郷町社会福祉協議会に持参 月曜日から金曜日（祝日除く）の8時30分から17時15分まで ②郵送（令和7年6月13日（金）必着）
提出書類	ア 職員採用候補者試験申込書（本会所定の様式） *様式は東郷町社会福祉協議会で配布しています。または、東郷町社会福祉協議会ホームページ（ https://togoshakyo.jp ）からもダウンロードできます。 イ 最終学歴の大学等の卒業（見込）証明書及び成績証明書 ウ 資格証の写し又は取得見込証明書
受付期間	令和7年5月12日（月）から令和7年6月13日（金）（土日、祝日は除く）午前8時30分 から 午後5時15分まで
申込先	〒470-0151 愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字北山 158 番地 90 社会福祉法人 東郷町社会福祉協議会 地域福祉課総務係

(2) 受験票の交付

受験票は受験受付後、本人宛てに郵送します。

(3) 注意事項

- ア 申込書及び受験受付後に郵送する受験票に、写真（上半身、脱帽、正面向、縦4cm横3cm、3か月以内に撮影したもの）を貼付してください。
なお、受験票は、試験当日に持参してください。
- イ 申込書は必ず自書し、できる限り本人が直接提出してください。
- ウ 記載事項に不正が判明した場合、職員としての任用資格を失います。
- エ 提出書類に不備がある場合は受付できません。
- オ 提出書類は返却しません。

5 勤務条件等

(1) 勤務場所等

勤務場所	東郷町社会福祉協議会（ただし地域包括支援センターの場合は、イーストプラザいこまい館）
業務の内容	基礎資格や職歴から次の①～⑥のいずれかに配属されます。 ①総務係：会員募集、総務・経理、広報、施設管理等 ②地域福祉係：ボランティアセンターの運営や共同募金事業、生活支援体制整備事業など地域福祉の推進等の業務 ③生活支援係：生活福祉資金、重層的支援体制整備事業、共同募金委員会 ④障がい者福祉係：多機能型事業所（生活介護事業所及び就労継続支援B型事業所）、障がい者相談支援センター ⑤高齢者福祉係：居宅介護支援事業所、訪問介護事業所 ⑥地域包括支援センター：地域包括支援センター業務

(2) 給与（令和7年4月現在）

ア 初任給等は、社会福祉法人東郷町社会福祉協議会職員給与規程により支給されます。

種 別	大学卒	短大卒	高校卒
給 料	224,300 円	209,000 円	192,900 円
地域手当	15,701 円	14,630 円	13,503 円
計	240,001 円	223,630 円	206,403 円

※ 高等専門学校、専修学校専門課程卒は短大卒に準じます。

※ 職歴等については、加算される場合があります。

イ 毎月支給される手当は、次のとおりです。

扶養手当	配偶者 6,500 円、その他 10,000 円以下の範囲で支給されます。
住居手当	賃貸住宅の場合、家賃に応じ最高 28,000 円支給されます。
通勤手当	通勤距離に応じて最高 31,600 円支給されます。公共交通機関を利用する場合は、運賃相当額(最高 55,000 円)が支給されます。
その他手当	時間外勤務手当が支給されます。

ウ 期末勤勉手当は、年2回（6月・12月）支給されます。

エ 昇給は、勤務成績により原則として年1回行われる予定です。

オ 給与は、東郷町職員に準じて改訂される場合があります。

(3) 勤務日及び勤務時間

原則月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分

(4) 休日

土曜日、日曜日、祝日及び年末年始

(5) 休暇

年次有給休暇が初年度は10日（最高20日）、その他就業規則に定められた夏季休暇5日、育児・介護休業等があります。

(6) 資格取得支援

社会福祉に関する資格取得にかかる費用の助成制度があります。

(7) 社会保険等

社会保険、雇用保険、労働者災害補償保険

(8) 福利厚生

ア 健康管理

毎年、定期健康診断（人間ドック他）を行っています。

イ その他

社会福祉法人福利厚生センターの「ソウエルクラブ」に加入しています。

問い合わせ先 〒470-0151 愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字北山 158 番地 90
社会福祉法人 東郷町社会福祉協議会 Tel0561-39-0587
地域福祉課総務係（担当 松下）